

第3次東広島市国際化推進プラン

世界とつながり
未来を創り出す
多文化共生のまち



令和2(2020)年7月

東広島市

はじめに

東広島市では、滞在、在留する外国人も含めた全ての市民が安心して暮らせる「多文化共生社会」の実現に向け、平成25(2013)年3月に「第二次東広島市国際化推進プラン(以下「第二次プラン」と言います。)」を策定し、様々な取組を進めてきました。

市内に滞在、在留する外国人市民は、第二次プラン策定以降も大幅に増加し、国籍や在留資格などの構成も多様化したことから、現状に対応したまちづくりを進めるだけでなく、その多様性を市の活力とする取組の必要性が高まっています。そこで東広島市では、国際化や多文化共生社会の実現に向け、「第3次東広島市国際化推進プラン(以下「本プラン」と言います。)」を策定しました。

本市の外国人市民数の推移



資料:住民基本台帳(各年12月末日時点)

国籍(国・県との比較)

国や県の国籍比率と比較すると、本市では「中国」の割合が半数近くを占め、国や県の比率を大きく上回っています。また、「韓国」や「フィリピン」は、国や県の比率を大きく下回っています。



資料:国、県は法務省「在留外国人統計」、市は住民基本台帳(平成30(2018)年6月末日時点)

在留資格(国・県との比較)

国や県の在留資格比率と比較すると、本市では「留学」の割合が2割以上を占め、国や県の比率を大きく上回っています。また、「技能実習」も2割以上と、国の比率を大きく上回っています。



資料:国、県は法務省「在留外国人統計」、市は住民基本台帳(平成30(2018)年6月末日時点) ※技術・人文知識・国際業務

プランの概要

① プランの位置付けと役割

- 本プランは、東広島市のまちづくりの基本的な指針となる「東広島市総合計画」の分野別計画の一つで、国際化に係る方策を実現させるための実行計画として位置付けるとともに、国や県の方針、東広島市の関連する他の計画との整合性にも配慮しています。
- 市民一人ひとりが言語や文化の違いにかかわらず安心して暮らすことができ、お互いに認め合い、その個性と能力を十分に発揮することができる「国際化、多文化共生社会」の実現に向けた具体的な行動計画としての役割を有しています。

② プランの期間

- 本プランの期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間です。社会情勢の変化や上位計画に変更がある場合は、期間内でも見直しを行うことがあります。また、期間の最終年度には、その成果や課題を踏まえた内容の見直しを行い、次期計画につなげます。

③ プランの策定体制

- 日本人市民や外国人市民へのアンケート調査や外国人市民と関わりの深い各種団体へのインタビュー(ヒアリング調査)を実施し、プラン策定の参考にさせていただきました。更に、ワークショップ形式による市民との意見交換会の場を設け、多様な意見やアイデアもいただきました。
- 学識経験者、各種団体や組織の関係者などから構成される「東広島市国際化推進プラン審議会」に諮り、専門的見地からも貴重な意見をいただきました。



プランの基本的な考え方

1 基本理念

- 東広島市には世界中から多様な言語や文化的背景を持った人々が集まっています。世界各国の人々から本市が選ばれ、暮らした人々によってその魅力が世界中に広がっていくことは、世界と「つながる」ことを意味します。世界とのつながりがもたらす多様性は、新たな価値観や持続可能な未来を創り出すことにつながります。

このような多様な人々が安心して暮らし、相互に理解し合い、同じ市民として共に個性や能力を生かして活躍できるまちづくりを目指し、本プランの基本理念を「世界とつながり 未来を創り出す 多文化共生のまち」とします。

プランの基本理念

世界とつながり 未来を創り出す 多文化共生のまち

2 基本目標

- 東広島市の現状と課題を踏まえて3つの基本目標を定め、それぞれに「施策の方向性」を定めます。また、基本目標を達成するための支えとなる「共通基盤」を併せて定めます。

基本目標 1 誰もが暮らしやすい多文化共生のまち

本市には、多様な言語や文化等を持つ90を超える国や地域からの外国人が共に市民として暮らしています。誰もが心豊かに、また、日本人、外国人の区別なく暮らし、その個性と能力を生かし、共に地域の構成員として活躍できるまちづくりを目指します。



① 外国人市民の生活環境の充実

② 外国人市民も共に活躍できる環境づくり

③ 多文化共生に向けた仕組みづくり

基本目標2 国際交流と国際理解で未来に続く価値観を創り出し育むまち

国際交流によって、相互理解を促進するだけでなく、これまでとは異なる文化やアイデアといった新しい価値や、価値を生み出す人材の育成を目指します。



① 国際交流の促進

② 国際理解の促進

施策の方向性

基本目標3 多様性を活力にして世界とつながるまち

外国人市民支援という視点だけでなく、言語や文化などが異なる人々が同じ地域で共に暮らす多様性を貴重な資源として捉え、都市の文化的、経済的な魅力向上などの活力につなげていくことを目指します。



① 國際化に向けた都市環境の充実

② 多様な人材の活躍と地域資源の活用

施策の方向性

共通基盤 様々な主体が参画した推進体制の整備

地域住民、外国人市民、交流団体、支援団体及び行政など、多様な主体が集うことでネットワークを生み出す活動、交流の拠点の充実を図るとともに、推進組織の活性化や連携を深め、多文化共生のまちづくりや国際都市への成長に向けた取組を推進します。

また、府内においては、専門性を持った人材の活用や、職員の意識啓発、窓口から発信する情報の多言語化など、環境の整備を推進するとともに、周辺市町や関係団体などとの広域的な連携を促進します。



① 活動拠点の充実

② 推進組織の活性化

③ 庁内体制の整備

④ 広域的な連携の促進

施策の方向性

東広島市の取組

【基本理念】世界とつながり 未来を創り出す 多文化共生のまち

【基本目標】

【施策の方向性】

【取り組むべき施策】

1

誰もが暮らしやすい
多文化共生のまち

① 外国人市民の 生活環境の充実

- (1) 相談体制の充実
- (2) 情報提供の充実
- (3) コミュニケーション支援の充実
- (4) 子どもの教育支援の充実
- (5) 防災対策の充実 **【重点】**

② 外国人市民も共に 活躍できる環境づくり

- (1) 地域社会への参画 **【重点】**
- (2) 就労に関するサポート

③ 多文化共生に向けた 仕組みづくり

- (1) 市民の意見を反映する仕組みづくり

2

国際交流と国際理解で
未来に続く価値観を
創り出し育むまち

① 国際交流の促進

- (1) 交流機会の創出 **【重点】**
- (2) 交流を支える人材等の育成・支援
- (3) サポート情報の提供

② 国際理解の促進

- (1) 多文化共生の雰囲気づくり
- (2) 国際協力の推進

3

多様性を活力にして
世界とつながるまち

① 国際化に向けた 都市環境の充実

- (1) 滞在環境の利便性の向上
- (1) 海外への魅力発信
- (2) 地域資源の活用
- (3) 多様な人材の活躍支援 **【重点】**

② 多様な人材の活躍と 地域資源の活用

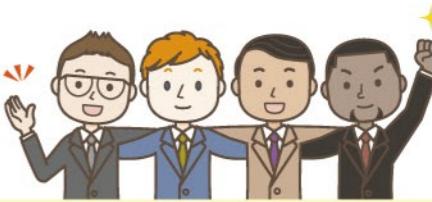
- (1) 活動拠点の充実
- (2) 推進組織の活性化 **【重点】**
- (3) 庁内体制の整備
- (4) 広域的な連携の促進

共通基盤

様々な主体が参画した
推進体制の整備



【重点的な取組】



1-1-(5) 防災対策の充実 **【重点】**

重点1 災害の発生に備えた体制の整備

- 災害発生時に適切な支援を行うため、避難所運営や情報発信において必要な多言語、多文化対応の整理を進めます。また、地域自治組織等との連携による支援体制づくりに努めます。
- 通訳、翻訳ボランティアの確保のため、市内における人材育成を図るとともに、広域的な応援体制の整備を図ります。

1-2-(1) 地域社会への参画 **【重点】**

重点2 キーパーソン等の把握

- 外国人市民の積極的な地域活動等への参加、参画を促進するため、イベント等を通じて、外国人と日本人や地域をつなぐキーパーソンとなる人物の発掘を進めます。
- キーパーソンを中心として、同国出身者のネットワークを把握し、連携を図ります。

重点3 地域活動への参画促進

- 地域の自治組織の認知度を高め、外国人市民の積極的な地域活動等への参加、参画を促進するため、組織の存在や役割の理解を促進し、組織への加入や参画につなげます。
- 受入れ側の地域の自治組織に対して、外国人の加入や参画に向けた啓発を行います。

2-1-(1) 交流機会の創出 **【重点】**

重点4 多様な主体による交流機会の創出

- 言語や文化の違いにかかわらず多くの市民が参加し、交流できる機会を創出するため、様々な団体等が主体となって実施する活動を支援し、これまで興味がなかった人も参加しやすいイベントの開催を促進します。
- 多様な交流団体や個人等と連携し、国際都市らしいイベントの開催を促進します。

重点5 交流の活性化に向けたネットワークの構築

- 交流活動の活性化に向けて、日本人、外国人市民共に交流を希望する団体や個人が集まってマッチングする場や、団体間の情報交換を行う場を創出し、相互協力の体制づくりやネットワークの充実を図ります。

3-2-(3) 多様な人材の活躍支援 **【重点】**

重点6 国際的研究拠点の構築に向けた環境整備

- 国際的研究拠点東広島の形成に向け、研究者や留学生が集う基盤を整備するとともに、イノベーションの創出や国際化の推進に向けた取組等を支援します。

共通基盤(2) 推進組織の活性化 **【重点】**

重点7 国際交流組織や交流団体間のつながりづくり

- 本市における中核的な国際交流組織である東広島市国際化推進協議会や国際交流団体の活動を活性化させるため、国際交流団体等が交流する場の創出や情報共有を図る仕組みづくりを行い、より多くの団体が関わり、連携して事業を実施するきっかけづくりを推進します。

プランの数値目標

基本目標	内 容	現状値 令和元(2019) 年度	目標値 令和6(2024) 年度
1 誰もが暮らしやすい 多文化共生のまち	多文化共生のまちづくりが「必要」「ある程度必要」だと思う市民の割合	83.3%*1	86%
	東広島市が「大変住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と感じる外国人市民の割合	81.3%*2	85%
	近所の日本人と「ほとんど付き合いがない」外国人市民の割合	32.2%*2	25%
2 国際交流と国際理解で 未来に続く価値観を 創り出し育むまち	東広島市に多くの外国人が暮らしていることを「外国の言葉や文化・習慣を知るよい機会になる」と捉えている市民の割合	36.9%*1	42%
	地域活動へ「参加したことがない」外国人市民の割合	24.4%*2	15%
3 多様性を活力にして 世界とつながるまち	東広島市での暮らしに「大変満足」「やや満足している」外国人市民の割合	84.7%*2	90%
	今後も東広島市に「住み続けたい」「住み続けたいが帰国する予定」「どちらかといえば住み続けたい」と思う外国人市民の割合	80.1%*2	83%

*1 平成30(2018)年「東広島市市民満足度調査」

*2 令和元(2019)年「東広島市国際化に関する外国人市民アンケート」

プランの推進

1 庁内推進体制の充実



府内の関係部署が十分な連携を図って様々な取組を推進し、外国人市民のニーズに応じた支援を行います。

2 様々な主体の参画と連携

市民や関係団体などへの国際化に対する理解の促進をはじめ、地域における支援や交流を支える担い手の確保や育成を図りながら、地域コミュニティ、大学、事業所などの様々な主体が連携して取組を進めています。

3 計画の進行管理



定期的に府内で点検、評価を行うとともに、「東広島市国際化推進プラン審議会」による国際化の取組に対する実施状況の検証を行い、今後の取組に反映します。



第3次東広島市国際化推進プラン 概要版

発行年月 令和2(2020)年7月 発 行 東広島市 編 集 東広島市 政策企画部 政策推進課
〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号 TEL(082)420-0917 FAX(082)420-0402

